

労働者派遣法に基づく情報公開

労働派遣者の数(1 日平均)	60 人
派遣先事業所数	8 事業所
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー研修・パソコン研修・CAD 研修(CATIA V5) ・安全衛生教育・機密情報保護教育・教育訓練計画に基づくキャリアアップ支援 等
雇用安定措置を講じた人数	1 年未満：25 人 1 年以上 2 年未満：9 人 2 年以上 3 年未満：2 人 3 年以上 4 年未満：0 人 4 年以上：24 人
マージン率	32.7%
派遣料金 平均額	16,417 円
派遣労働者の賃金の平均額	11,043 円

マージン率に含まれるもの

【雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険 等の社会保険料】

【諸費用】

派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
資格取得や技能講習受講、外部講習会参加等の補助、支援に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用

【営業利益】

などが含まれております。

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を
締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	すべての派遣労働者
協定書の有効期間終期	2027 年 3 月 31 日